

## おおはる

自然体験活動 ドキドキはるっこ探検隊 大自然にふれよう! in 東栄町 昨年の様子



## ●夏が来た! 今年はどんなドキドキが待っているかな?

- |         |               |         |                  |
|---------|---------------|---------|------------------|
| 2       | 夏はプールで涼しく遊ぼう! | 18      | 介護保険制度が改正されます    |
| 3 - 5   | 子育て応援!!       | 19      | 一時保育をご利用ください     |
| 6 - 11  | Information   | 20      | 防犯NOW            |
| 12 - 13 | 今月のカレンダー      | 21 - 23 | すこやかガイド          |
| 14 - 15 | 税のたより         | 24      | こんにちは! 1歳になりました! |
| 16 - 17 | シニア向け情報       |         |                  |

## 今月の納税等

納期限/口座振替日  
7月31日

- |                |   |     |
|----------------|---|-----|
| ● 固定資産税        | 2 | 期   |
| ● 国民健康保険税      | 2 | 期   |
| ● 介護保険料        | 2 | 期   |
| ● 後期高齢者医療保険料   | 2 | 期   |
| ● 保育所運営費保護者負担金 | 7 | 月 分 |

納付は便利な口座振替で  
既に申し込み済みの方は残高確認を!

## 人口・世帯

(平成30年6月1日現在)

|     |            |       |
|-----|------------|-------|
| 人口  | : 32,596人  | (+56) |
| 男   | : 16,567人  | (+30) |
| 女   | : 16,029人  | (+26) |
| 世帯数 | : 13,392世帯 | (+39) |



7月28日(土)から8月20日(月)までの間、町内の小学校のプールを開放します。

なお、気象状況によってはお休みとなります。

#### 開放校・開放期間

・大治西小学校 7月28日(土)～30日(月)・8月2日(木)・3日(金)

・大治小学校 8月5日(日)～9日(木)

・大治南小学校 8月16日(木)～20日(月)

※19日(日)は午後のみ開放

**開放設備** 25mプール、幼児用プール

**対象** 町内在住の方

**開放時間** 午前10時～正午  
午後1時～4時

#### 注意

・水泳用の帽子、ゴーグルを着用してください。各自持参してください。

・小学3年生以下のお子さんは保護者が同伴してください。

・おむつおよびおむつに類するものを使用中の乳幼児はご利用できません。

・貴重品は各自で管理してください。

・酒気帯びの方や体調の悪い方は、ご利用できません。



プール開放期間中に小学生を対象に水泳教室を開催します。

水泳が苦手、自信がない子はこの機会に自信を付けましょう。

#### 会場・日時

① 大治西小学校 7月28日(土)

～30日(月)・8月2日(木)

② 大治小学校 8月5日(日)～8日(水)

③ 大治南小学校 8月16日(木)～19日(日)

※19日(日)は午後から実施

・午前の部 午前10時～10時50分(低学年用プールを使用)

・午後の部 午後1時～1時50分(25mプールを使用)

**対象** 町内在住の小学生

**定員** 午前・午後の部各20名

**受講料(傷害保険料を含む)**

1人 1000円(4回分)

※教室開催中の傷害については応急処置をしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

**必要なもの** 水着、水泳帽子、ゴーグル、タオル

**申込場所** スポーツセンター

**受付開始日時**

① 大治西小学校

午前の部 7月8日(日)午前10時

午後の部 7月8日(日)午前11時

② 大治小学校

午前の部 7月8日(日)午後1時

午後の部 7月8日(日)午後2時

③ 大治南小学校

午前の部 7月8日(日)午後3時

午後の部 7月8日(日)午後4時

※最終締切日時は、7月22日(日)午後5時

※受付開始時刻の10分前から整理券を配布します。整理券は、

申込者1人につき1枚とします(兄弟分は可)。受付開始日

時に募集定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。

※その後は、先着順で定員になり次第締め切ります。

※いずれの会場でも受講可能です。

ここまでの問合せ先

スポーツセンター

☎(443)7077

## スポーツセンター 改修工事のお知らせ

メインアリーナは工事のため、7月23日(月)から平成31年3月末までご利用いただけません。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

**問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077



## はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

**とき** 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

**ところ** 児童センター 遊戯室

## ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったり過ごせます。

**とき** 7月5日(木)・11日(水)

午前10時～午後2時

※出入り自由  
**ところ** 児童センター 集会室

## こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

**とき** 7月27日(金) 午前10時30分～正午

**ところ** 児童センター内  
**相談員** 臨床心理士 松本 敬子氏  
※当日受付

## なかよし広場

● 魚釣りごっこをしましょう

**とき** 7月12日(木) 午前11時

**ところ** 児童センター 多目的ホール

**対象** 就園前の子どもと保護者  
**持ち物** 子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※7月26日(木)のなかよし広場

は、お休みです。次回は9月13日(木)です。

※駐車スペースには限りがあります。ですので、ご協力をお願いします。

## ★オリジナルコースターを作ろう!

パーラービーズとアイロンを使って作ります。

**とき** 7月14日(土) 午前11時～11時40分

**ところ** 児童センター 児童クラブ室兼工作室

**定員** 小学生 先着10名  
**参加費** 無料

**受付開始** 7月7日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

## 子育て支援事業 子育てほっとサロン

**とき** 7月10日(火) 午前10時～正午

**ところ** 公民館2階 和室

**対象** 就園前の子どもと保護者

**内容** 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

## 今月のテーマ 歌って遊ぼう

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

**問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線141

## 子育て支援講座

**とき** 8月4日(土) 午後2時～3時30分

**ところ** 総合福祉センター 3階

多目的ホール

**内容** 「早寝・早起き・朝ご飯のすすめ」生活リズム向上のプログラム」

**講師** 国立青少年教育振興機構

理事長 鈴木 みゆき氏

**定員** 80名程度

**参加費** 無料

**申込方法** 講座の3日前までに電話でお申し込みください。

**その他** 無料託児もありますので、希望者は7月26日(木)まで

にお申し込みください。

※生後4力月から小学生まで  
※定員20名

**申込・問合せ先** 役場 子育て支援課  
内線141

## はるっ子シート

### ●就学期子育て連携シート

「はるっ子シート」始めます

町教育委員会では、小学校に入学する全ての子どもたちが、楽しく、充実した学校生活を始められるように、就学期子育て連携シート、通称「はるっ子シート」の取り組みを本年度より始めます。

新しく始まる集団生活に向けて、ご家庭で大切にしてくられた「子育て」を学校につなげてください。お子さんの個性である強みや良さ、課題や心配を整理し、学校と意思を共有して豊かな成長を応援していきます。

**対象** 平成31年度に小学校へ入学するお子さん全員

**シートの配布** 6月上旬に町内の幼稚園・保育園に在園している方には、園を通じて配布しています。それ以外の方は、町ホームページよりダウンロードしてご利用ください。役場学校教育課、保健センター、児童センター

でも配布しています。

**提出期限** 7月31日(火)

**提出先** 幼稚園・保育園から配布された方は、各園の先生へ提出してください。それ以外の方は、役場学校教育課へ提出してください。

**問合せ先** 役場 学校教育課

内線205

## 県立特別支援学校の体験入学等

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校に入学予定で、障がいがあると思われるお子さんとその保護者の方を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくための体験入学等を実施します。

### ●知的な発達に遅れのあるお子さん

**見学会(小学部)** 6月15日(金)

**体験入学(小学部)** 9月6日

(木)・10月3日(水)

**見学会(中学部)** 6月14日(木)

**体験入学(中学部)** 6月14日(木)

**場所** 佐織特別支援学校

**●手足の不自由なお子さん**

**体験入学** 9月14日(金)・10月

12日(金)

**場所** 一宮特別支援学校

**☎**0586(78)4635

**●病気で療養しているお子さん**  
**体験入学** 7月11日(水)・10月24日(水)

**場所** 大府特別支援学校

**☎**0562(48)5311

**申込・問合せ先** 体験入学を希望する学校へ直接お問合せください。

※体験入学日以外の日にも随時相談に応じます。

## 早期教育相談

県教育委員会では、乳幼児(0歳以上)から、平成31年度に小学校に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者の方を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にお申し込みください。

**とき** 8月28日(火)午前10時～午後4時

**場所** あま市甚目寺公民館

**相談料** 無料

**申込期限** 7月20日(金)

**申込・問合せ先** 役場 学校教育課  
内線205

## 児童相談

小学生のお子さんのことで心配なことはありませんか。

- ・学校に行きたがらない
- ・友達とうまく遊べていない
- ・勉強についていけない

などを相談していただけるよう臨床心理士による児童相談を開催します。(現在医療機関等で相談を受けている場合は対象外)

**とき** 7月11日(水)午前10時、午前11時(相談時間は50分間)

**場所** 児童センター

**対象** 小学生または来年度小学校に入学する児童の保護者

**相談員** 臨床心理士半澤佳誉子氏

**申込方法** 7月2日(月)午前10時から児童センターへ電話でお申し込みください。(先着順)

**申込・問合せ先** 児童センター  
**☎**(441)1781

## 子育て支援事業 ファミリー・サポート・ センター依頼会員募集

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方をお願いしてませんか。

**対象** 生後6カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方  
※妊婦、生後6カ月未満の子どもがいる方も仮登録可能  
※次の登録説明会に参加が必要

### 登録説明会

**とき** 7月11日（水）午前10時～11時45分

**ところ** 総合福祉センター

**定員** 30名

※無料託児あり（4カ月から未就学児まで、要予約（説明会の1週間前に締め切り）、定員あり）

**申込方法** 説明会の3日前までに電話か※メールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート 申込」、本文に「氏名、電話番号、受講日、託児の有無（有の場合）は名前、月年齢」記入

**問合せ先** あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター

事務局（あま市役所基目寺庁舎内）  
☎（462）0150

ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

**非行の芽  
はやめにつもつ  
みなわが子**

未来をつくる青少年が社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、よその子にも自分の子にも温かい目を向け、地域の子どもは地域が育てるという観点に立って「声掛け」をしましょう。  
（青少年健全育成推進協議会）

## ボランティアのすすめ

ボランティア活動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。「何かしたいけど、どうしたらいいのかわからない」など、ボランティアに関するご相談を随時受け付けています。少しでも興味のある方、ぜひ活動してみませんか。

**問合せ先** 社会福祉協議会 ボランティアセンター  
☎（442）0990



## 広域 イベント 情報



| 名 称                 | と き                 | と ころ                 | 料 金 | 問合せ先                                    |
|---------------------|---------------------|----------------------|-----|-----------------------------------------|
| ユネスコ無形文化遺産<br>「須成祭」 | 宵祭 8月4日（土）<br>午後8時～ | 龍照院周辺<br>（蟹江町須成門屋敷上） | 無料  | 蟹江町観光協会<br>（蟹江町役場ふるさと振興課内） 0567（95）1111 |
|                     | 朝祭 8月5日（日）<br>午前9時～ |                      |     | 蟹江町歴史民俗資料館 0567（95）3812                 |

毎日の生活のためになる情報を  
たくさんお届けします!

# Information

## インフォメーション

### お知らせ



#### 介護予防活動

#### 支援事業補助金

介護予防のための活動を行う地域の団体等を育成・支援するため、補助金を交付します。

**対象** 町内で介護予防活動を実施する地域の団体等

#### 対象となる事業

- ・継続性が見込めること
- ・少なくとも月1回開催すること
- ・1回当たりおおむね2時間以上とすること
- ・1回当たり5人以上が参加すること

・地域住民が活動に参加できるよう周知し、新たな参加者を受け入れること

・他の制度による助成、補助等を受けていない活動であること

**対象となる経費** 講師への報償費、ちわし等の印刷製本費、会場の使用料、ボランティア保険などの保険料等

**補助金の額** 1回当たり1000円以内(年額5万2000円上限)

#### 申請方法

- ① 補助金交付申請書
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書を役場民生課へ提出してください。

※予算に達した場合は受け付けを締め切らせていただきます。

#### 問合せ先

役場 民生課  
内線 115・158

#### 防犯対策防犯カメラ等補助金

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助金を交付します。

#### 対象

町内に所在する①③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方

#### ①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

#### ③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

#### 受付期間

4月1日～平成31年2月末日

#### 補助金額

防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。

(10000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

#### 申請方法等

防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

#### 申込・問合せ先

役場 防災危機管理課 内線 151

#### 7月11日～20日 夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。

この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがち



- 歩行中の子ども・高齢者と高齢ドライバーの交通事故を防止しよう
  - 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
  - 飲酒運転を根絶しよう
  - 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- そこで、次の運動重点に沿った夏の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

## 運動重点

年内作業分として剪定作業の予約を受け付けします。

また、来年1月から3月までの剪定作業も同時に受け付けしますので、ご予約お待ちしています。

**受付開始** 8月1日(水)午前8時30分

**定員** 先着80名

**注意** 合理的に作業するため先着順ではなく、地域ごとにまとめて作業を進めていきますので、作業日の指定はご遠慮願います。なお、高齢者が作業しますので、高さ5メートル以上の庭木はお断りしています。

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

## 託児ボランティア

保健センターでは、乳幼児の健診や各種教室などでお子さんの

## 募集



## シルバー人材センター 庭木の剪定作業

お世話をしていただく、託児ボランティアを随時募集しています。見学や説明をご希望の方は、お気軽にお問合せください。

**活動日** 月に1～2回(1回当たり1～2時間程度)

※事業によって変わる場合があります。

**対象** 町内在住の方

**内容** 健診・教室等での託児

**申込・問合せ先** 保健センター  
健康館すこやかおはる  
☎(444)2714

## お願い



## 個人番号(マイナンバー) カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

**受取可能時間** 月～金曜の役場  
開庁時間内(祝日を除く)  
**問合せ先** 役場住民課  
内線174

## 生活排水について 考えましょう

川や水路が汚れていると感じることはありませんか。水の汚れの原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生活排水も主な要因の1つです。自分一人くらいとっていても、ちりも積もれば山となります。食器に残っているマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さんが毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそのまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使いの場合でも、適正に維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下します。

- ・料理はちょうどよい量を作り

食べ残さないようにする。

- ・目の細かい三角コーナーや水切りネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く。
- ・適量以上の洗剤を使わない。
- ・料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして捨てる。

など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線124・159

**スプレー缶類は  
使い切って穴を開けてから  
出してください**

資源として回収しているスプレー缶類ですが、収集場所へ間違った方法で出される方がよく見られます。次のルールを必ず守って出してください。

- ・ガスが出る音がしなくなるまで完全に中身を使い切ってください。
- ・中身を使い切り、穴を開けた

ものを集積場所に出してください。

- ・スプレー缶類は月1回の資源回収の日に回収かごに入れてください。

中身が残ったままのスプレー缶類が「可燃ごみ(白袋)やプラスチックごみ(青袋)や不燃ごみ(赤袋)」に混入すると収集車の火災事故の原因となります。

安全に回収を行うためにも、スプレー缶類の適正な処理にご協力をお願いします。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線124・159

**ペットの飼い方について**

●ペットのふんは飼い主が責任を持って片付けてください

家の前や歩道など、ペットのふんが放置され、悪臭、汚れで困っているとの苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。持ち帰って適切に処理しましょう。

●野良猫にむやみに

餌をあげないでください

動物を飼っていない方でも、かわいいためと野良猫に安易に餌を与えていませんか。

野良猫に餌を与えると、近隣住民に対するふん尿被害や野良猫の増加など、さまざまなトラブルを引き起こす原因となります。

どうしても餌を与えるのであれば、責任を持って、自宅の猫として飼うようにしてください。

地域や社会、また動物のためにも飼い方やマナーについて考えてみましょう。

**問合せ先** 役場 産業環境課  
内線124・159

**相談**



**司法書士による  
相続・登記・成年後見等相談**

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談

は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの  
で、お気軽にお申し込みください。

**とき** 7月17日(火)午後2時～4時

**ところ** 総合福祉センター1階  
相談室

**内容** 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

**定員** 4組(要予約)  
**相談料** 無料

**申込期限** 7月12日(木)  
**申込・問合せ先** 社会福祉協議会

**※心配ごと相談も、毎月第1火曜および偶数月第3火曜午後2時から4時に開設しています。併せてご利用ください。**

**心配ごと直通電話**  
☎(442)7793

**一日公庫(融資相談)**

商工会では、地域商工業者の皆さんの事業資金の融資相談をスムーズに行うため、日本政策

金融金庫から担当者を招き、「一日公庫」を開設します。  
ぜひ、この機会をご利用ください。

**とき** 7月19日(木)午前10時～午後3時

**ところ** 商工会館相談室

**申込方法** 7月6日(金)までに商工会へお申し込みください。

**普通貸付**

| 目的   | 運転資金     | 設備資金  |
|------|----------|-------|
| 返済期間 | 5年以内     | 10年以内 |
| 融資額  | 4800万円以内 |       |

※右記以外にも各種融資制度があります。詳細は商工会へお問合せください。

**その他**

- ・日本政策金融公庫は、事業を営む皆さんのための政策金融機関です。
- ・原則、予約の方が優先です。お早めにお申し込みください。
- ・お持ちいただく資料は申込後、商工会から連絡します。
- ・利息は固定金利です。
- ・新しく事業を始められる方の開業資金の相談も受け付けています。

・事業資金の融資のほか、教育資金のご案内(国の教育ローン)も取り扱っています。

**申込・問合せ先** 商工会  
☎(442)4511

日本政策金融公庫 名古屋支店  
店国民生活事業  
☎(561)6301

## 海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

**相談時間** 月～金曜 午前9時～午後4時30分

**対象** 海部地域在住の方

**相談料** 無料

**巡回相談** センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8

会議室で相談できます。(相談日時、場所の変更となる場合があります。)

**相談・問合せ先** 海部総合庁舎  
1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター  
☎0567(23)0150

## スポーツ



### 親子でチアダンス!

初めてチアダンスに挑戦される方、チアダンスのスキルアップを目指す方などを対象にチアリーディングを楽しく、基礎から学べる講座を開催します。

**とき** 8月5日(日)午前10時30分～正午

**ところ** スポーツセンター

**対象** 小学生以上の親子(子どもだけの参加も可能)

**内容** チアダンスの楽しさ、基礎を教えます。

**定員** 40名

### 参加費(傷害保険料を含む)

町内在住の方 500円  
町外在住の方 700円

**持ち物** 運動できる服装、体育館シューズ

**申込期間** 7月1日(日)～31日(火)

**申込・問合せ先** スポーツセンター  
☎(443)7077

### スポーツ少年団大会結果 第80回サッカー大会

**とき** 6月3日(日)

**ところ** 大治西小学校運動場

**結果** 優勝

- ・Aゾーン 大治西サッカースポーツ少年団
- ・Bゾーン 大治西サッカースポーツ少年団
- ・Cゾーン 大治西サッカースポーツ少年団



## 催し



### はるちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症の方やその家族、地域の方々、関係者が集まってお話をしたり、悩みを打ち明ける場です。お茶やお菓子を食べながらほっと一息。ふらっとお好きな時間にお立ち寄りください。

**とき** 7月12日(木)午後1時30分～3時30分

**ところ** 総合福祉センター 1階会議室

#### 内容

- ・セミナー「がんについて学ぼう」
- ・イベント「スクエアステップ」(予定)

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛の家グループホームおほはる

☎(449)6013

役場 民生課 内線115

### 文化協会推進事業 読み聞かせと紙芝居

幼児・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しみませんか！

～婦人会読書クラブ～

**とき** 8月1日(水)午後1時30分～3時

**ところ** 公民館 2階キッズルーム

#### 参加費

無料

**問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

### 夏休み親子映画鑑賞会

夏休みに映画鑑賞会を開催します。家族や友達と一緒に映画を楽しみませんか。

皆さんのご来場をお待ちしています。

#### とき・上映予定作品

●8月3日(金)

「フランダースの犬」(約90分)

●8月10日(金)

「母をたずねて三千里」(約90分)

- ・開場 午前9時30分
- ・上映 午前10時

### ところ 公民館 2階 視聴覚室

**参加費** 無料

※小学生以上は、お子さんのみでの参加が可能です。

※床に座つての鑑賞となるため、座布団など必要な方は各自でお持ちください。

※海部地区視聴覚教育振興委員会で所有している作品を上映します。また、DVDなどのメディアおよびプロジェクターは各種団体も利用することができまのでお気軽にお問合せください。

#### 平成30年度DVD購入リスト

- ・ガラスのウサギ(83分)
- ・ふるさと JAPAN(98分)
- ・くちづけ(123分)
- ・津波襲来 その一瞬が生死を分ける(22分)
- ・トムとジェリー 上には上がある(60分)
- ・トムとジェリー 赤ちゃんはいな(60分)
- ・夢と消えたバカンス(60分)
- ・リトルモンスター シーズン1 第1巻(33分)
- 他 6本

**問合せ先** 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

### 大治町総合防災訓練

近年、地震や豪雨などにより、全国各地で大きな被害が出ています。災害から身を守るには、日頃からの備えが大切です。

県民総ぐるみ防災訓練の一環として、次のとおり訓練を実施します。各会場では、炊き出し訓練による非常用食料の試食も行います。皆さん多数ご参加ください。

**とき** 8月19日(日)午前8時

※少雨決行

※予備日はありません。

**ところ** 町内一円

- ・主会場 大治中学校
- ・地区会場 西條防災コミュニティセンター、西公民館、公民館、大治南小学校、八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター
- ※暑さ対策のため、水筒・タオル・帽子等をお持ちください。

**問合せ先** 役場 防災危機管理課

内線151



## 創業支援セミナー

創業の基礎知識とビジネスプランの立て方、計画的な資金調達等のセミナーを開催しますので、お気軽にご参加ください。

**とき** 8月4日(土)午後1時～4時30分

**ところ** 津島商工会議所

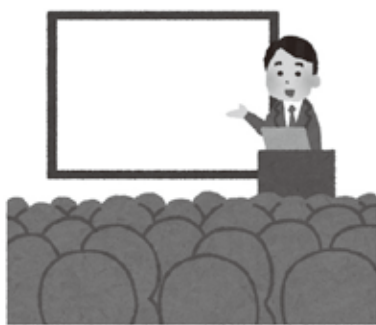
**対象** 自分でお店を始めたいと考えている方、商売を始めたい方、経営に興味のある方、起業をしているが経営に関する知識を習得したい方

※職種、町内外は問いません。

**受講料** 無料

**問合せ先** 津島商工会議所

☎0567(28)2800



## 講座・教室



### 婦人会主催 親子農業体験・料理講習会

地産地消の一環として、町特産品農産物のモロヘイヤを親子で摘んで、料理も一緒に楽しみましょう。

**とき** 8月4日(土)午前8時30分～午後1時

**集合場所** ハツ屋防災コミュニティセンター駐車場

**対象** 町内在住・在勤の5歳以上の子と保護者

**定員** 先着15組

**参加費(当日徴収)**

中学生以上 300円  
小学生以下 200円

**持ち物** エプロン・タオル・布巾・三角巾・帽子・動きやすい服装・筆記用具・お茶

**申込期間** 7月10日(火)～27日(金)(月曜・祝日の翌日は除く)

※定員になり次第締め切り

**申込・問合せ先** 公民館内 社会教育課  
☎(443)2671

## 身に付けよう応急手当

### 普通救命講習Ⅲ

**とき** 7月29日(日)午後1時～4時

**ところ** 海部東部消防組合消防本部 講堂

**対象** 大治町・あま市に在住・在勤在学の方で15歳以上の方

**内容** 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

**定員** 15名

**参加費** 無料

**受付期間** 7月9日(月)～22日(日)

**申込場所** 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

**申込方法** 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

**問合せ先** 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605  
HP <http://www.amatobu-119.jp>

## 夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学し、下水道の仕組みを学びませんか。

**とき** 7月30日(月)

・午前の部 午前10時～正午  
・午後の部 午後1時30分～3時30分

**ところ** 日光川下流浄化センター(弥富市上野町2の28)

**対象** 小学生とその保護者

**内容**

- ・浄化センターの見学
- ・顕微鏡観察「微生物を見つけよう」
- ・水質実験「水と親しもう」

**定員** 各30名(先着順)

※定員になり次第締め切り

**参加費** 無料

**受付期間** 7月2日(月)～20日(金) 午前10時～午後4時

※土日・祝日を除く

**持ち物等** 動きやすい服装、運動靴、タオル、上履き(大人用スリッパの用意はあります。)

**申込・問合せ先** 日光川下流浄化センター

☎0567(68)6162

| 木<br>不燃ごみ・資源<br>【下記のとおり】                                                                                                                                    | 金<br>可燃ごみ<br>【町内全域】                                                           | 土<br>ごみ収集休み                                                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>5</b><br>10:00~14:00<br>総 ちびはるルーム<br><br>不燃ごみ 西條<br>資源 ※城前田地区除く                                                                                          | <b>6</b>                                                                      | <b>7</b><br><br>休館: 役 健 老 テ                                                                              |
| <b>12</b><br>11:00 総 なかよし広場<br><br>不燃ごみ 花常、馬島、堀之内<br>資源 中島、城前田地区                                                                                            | <b>13</b>                                                                     | <b>14</b><br>11:00~11:40<br>総 オリジナルコースターを作ろう!<br><br>休日 9:00~17:00<br>資源収集日 役場前資源回収拠点<br>休館: 役 健 老 テ     |
| <b>19</b><br>19:00 ス 学校体育施設抽選日<br><br>不燃ごみ 三本木、砂子<br>資源                                                                                                     | <b>20</b><br>18:00 ス 町営野球場抽選日                                                 | <b>21</b><br><br>休館: 役 健 老 テ                                                                             |
| <b>26</b>                                                                                                                                                   | <b>27</b><br>10:30~12:00<br>総 こどもの育ち何でも相談<br><br>不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條<br>資源 北間島、鎌須賀 | <b>28</b><br><br>休日 9:00~17:00<br>資源収集日 役場前資源回収拠点<br>休館: 役 健 老 テ                                         |
| 内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療<br><br><b>海部地区急病診療所</b><br>津島市荻原町字郷西37<br>☎ 0567 (25) 5210<br>(HP) <a href="http://amaq.sakura.ne.jp/">http://amaq.sakura.ne.jp/</a> |                                                                               | <b>夜間くすり安心電話</b><br><br><b>津島海部薬剤師会事務局</b><br>☎ 090 (2136) 3858<br>午後9時~翌朝午前9時<br>薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。 |
| <b>●海部東部消防署</b><br>☎ (442) 0119<br><b>●救急医療情報センター</b><br>☎ (263) 1133<br>(HP) <a href="http://www.qq.pref.aichi.jp/">http://www.qq.pref.aichi.jp/</a>       |                                                                               |                                                                                                          |

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

## ●ごみ収集

**粗大ごみ(有料:1品500円)**

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

**プラスチックごみ・不燃ごみ**  
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、決められた場所に出してください。



## 各施設

- 役** 役場  
☎ (444) 2711
- 公** 公民館  
☎ (443) 2671
- 西** 西公民館  
☎ (443) 0554
- 健** 健康館すこやかおはる  
☎ (444) 2714
- 総** 総合福祉センター希望の家  
☎ (442) 0990  
☎ (441) 1820
- 老** 老人福祉センター  
☎ (443) 0553
- デ** 在宅老人デイサービスセンター  
☎ (443) 0552
- ス** スポーツセンター  
☎ (443) 7077
- ハ** ハツ屋防災コミュニティセンター  
☎ (432) 5001
- 砂** 砂子東部防災ふれあいセンター  
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ** 西條防災コミュニティセンター  
問合せは役場企画課

## 学 校

- 中** 大治中学校  
☎ (444) 2026
- 小** 大治小学校  
☎ (444) 2044
- 南小** 大治南小学校  
☎ (442) 2004
- 西小** 大治西小学校  
☎ (441) 6601

# ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m  
木曜日にも診療します  
休診 日曜・祝日

広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発行 毎月1回・約13,000部  
配布先 町内全世帯  
掲載期間 1カ月単位  
問合せ先 役場 企画課 内線 163

広告募集

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ  
【バス路線北側】

火

可燃ごみ  
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ  
【町内全域】

1

森整形外科クリニック  
(あま市)  
☎(445) 5050

11:30 公 音楽芸能祭

休館: 役 健 総 老 テ

2

町県民税納期限 全1期  
保育所運営費保護者負担金納期限 6月分

休館: 公 西

3

13:30~16:00  
●役 消費生活相談  
14:00~16:00  
●総 心配ごと相談  
☎(442) 7793

休館: 八 砂 西コ

4

エコモビの日

休館: ス

8

はせ川外科  
(津島市)  
☎0567 (24) 3370

休館: 役 健 総 老 テ

9



休館: 公 西

10

10:00~12:00  
●公 子育てほっとサロン  
13:00~15:00  
●役 人権・行政相談  
13:30~16:00  
●役 消費生活相談  
休館: 八 砂 西コ

11

10:00 ●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会  
10:00・11:00  
●総 児童相談  
10:00~14:00  
●総 ちびはるルーム  
休館: ス

15

かみ形成外科  
(愛西市)  
☎0567 (22) 2077

休館: 役 健 総 老 テ

16

脳神経外科のぞみクリニック  
(あま市)  
☎(443) 5533

可燃ごみ バス路線北側(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

17

13:30~16:00  
●役 消費生活相談窓口  
14:00~16:00  
●総 相続・登記・成年後見  
等相談  
休館: 公 西 八 砂 西コ ス

18

休館: ス

22

後藤整形外科  
(津島市)  
☎0567 (25) 5511

休館: 役 健 総 老 テ

23

休館: 公 西

24

13:30~16:00  
●役 消費生活相談

休館: 八 砂 西コ

25

10:00 ●総 シルバー人材センター  
新規入会説明会

休館: ス

29

彦坂外科  
(津島市)  
☎0567 (25) 8355

休館: 役 健 総 老 テ

30



休館: 公 西

31

13:30~16:00 ●役 消費生活相談  
固定資産税納期限 2期  
国民健康保険税納期限 2期  
介護保険料納期限 2期  
後期高齢者医療保険料納期限 2期  
保育所運営費保護者負担金納期限 7月分  
休館: 八 砂 西コ

1

休館: ス

●(外科) 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時~正午、午後1時~5時  
※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

## 暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・ エアコン工事、クリーニング・剪定枝切
- ・ 修理、営繕工事・リフォーム・蜂の巣撤去
- ・ 網戸取付、張替・草刈り、鳩対策

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

事業系ごみと産業廃棄物のことは  
創業61年 安心と信頼の  
当社へお任せ下さい!!

UNITY

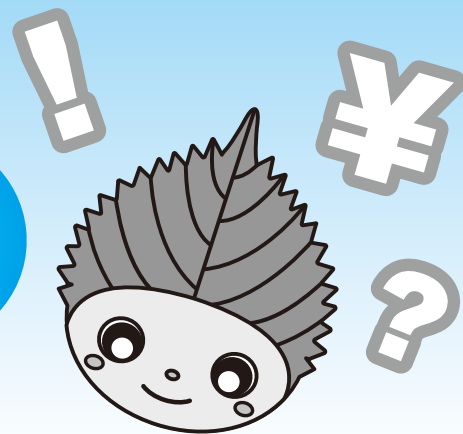
オオブ ユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!

# 税のたより



## 税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 8月8日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

**ところ** 役場会議室

**申込方法** 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

## その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

**問合せ先** 役場 税務課

内線 175・176

## 個人事業者の税務相談会

商工会では、個人小規模事業主を対象とした記帳確認および半期源泉所得税の相談会を行います。

新しく事業を始められる方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方など、ぜひこの機会をご利用ください。

**とき** 7月4日(水)午前9時30分～午後3時

**ところ** 商工会館 2階 講習会等研修室

**問合せ先** 商工会

☎(442)4511

## 口座振替制度をご利用ください

納付には便利で安全な口座振替制度をご利用ください。納付の手間が省け、時間の節約にもなります。

## 申込方法

- ・預(貯)金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)
  - ・預(貯)金通帳
  - ・印鑑(通帳届出印)
- 以上3点を口座振替ができる金融機関等に持参してお申し込みください。

依頼書(申込書)は、役場および各金融機関等にあります。詳しくは、各金融機関等にお問合せください。

※過年度課税分および随時課税分については、口座振替ができません。

**問合せ先** 役場 収納課

内線 120・122

## 口座振替ができる金融機関等

| 金融機関等名称    | 町税等の納付 | 町税等の口座振替 |
|------------|--------|----------|
| 三菱UFJ銀行    | ○      | ○        |
| みずほ銀行      | ○      | ×        |
| 大垣共立銀行     | ○      | ○        |
| 十六銀行       | ○      | ○        |
| 三重銀行       | ○      | ○        |
| 愛知銀行       | ○      | ○        |
| 名古屋銀行      | ○      | ○        |
| 中京銀行       | ○      | ○        |
| 第三銀行       | ○      | ○        |
| 岐阜信用金庫     | ○      | ○        |
| いちい信用金庫    | ○      | ○        |
| 瀬戸信用金庫     | ○      | ○        |
| 中日信用金庫     | ○      | ○        |
| 海部東農業協同組合  | ○      | ○        |
| ゆうちょ銀行・郵便局 | ○※     | ○        |

○利用可能 ×利用不可  
全国各本支店で利用できます。  
※ゆうちょ銀行・郵便局については、愛知・三重・岐阜・静岡県内に限ります。

## 住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

住宅を改修し、下記の要件に該当する方は、翌年度の固定資産税が減額されますので添付書類を添えて申告してください。

|          | 要件                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 減額される額                                                                                                                        | 添付書類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 耐震改修     | <p>昭和57年1月1日以前から所在する住宅で建築基準法の現行の耐震基準に適合する改修工事が行われた住宅で耐震改修工事の工事費が50万円を超えるもの</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50㎡（戸建て以外の貸家住宅は40㎡）以上280㎡以下</p>                                                                                                                                                                                                                               | <p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり120㎡分までを限度）の2分の1</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p>                                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書（町・建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関・住宅瑕疵担保責任保険法人が発行）</li> <li>• 耐震改修工事に要した費用を確認できる領収書等</li> </ul> <p>※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し</p>                                                                                                                                                                            |
| 省エネ改修    | <p>平成20年1月1日以前から所在している床面積が50㎡以上の住宅（賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280㎡以下であること）で現行の省エネ基準に新たに適合する省エネ改修（熱損失防止改修）工事が行われた住宅で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <p>①窓の改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など）・・・必須</p> <p>②床の断熱改修工事</p> <p>③天井の断熱改修工事</p> <p>④壁の断熱改修工事</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には改修後の床面積が50㎡（戸建て以外の貸家住宅は40㎡）以上280㎡以下</p>                                                                    | <p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり120㎡分までを限度）の3分の1</p> <p>ただし、住宅耐震改修に係る固定資産税の減額措置を受けている年度は減額されません。</p> <p>※認定長期優良住宅の場合には3分の2</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 納税義務者の住民票の写し</li> <li>• 現行の省エネ基準に新たに適合した工事であることの証明書（建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関が発行）</li> <li>• 省エネ改修工事に要した費用を確認できる領収証等</li> </ul> <p>※認定長期優良住宅の場合には認定通知書の写し</p>                                                                                                                                                              |
| バリアフリー改修 | <p>65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害のある方のいずれかが居住する既存の住宅で床面積が50㎡以上（新築された日から10年以上を経過した住宅で、賃貸住宅を除く。また平成30年4月1日以降の改修は床面積が280㎡以下であること）で行われた改修工事で、補助金等を除く自己負担が50万円を超えるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 廊下の拡張</li> <li>• 階段の勾配の緩和</li> <li>• 浴室の改良</li> <li>• 便所の改良</li> <li>• 手すりの取り付け</li> <li>• 床の段差の解消</li> <li>• 引き戸への取り替え</li> <li>• 床表面の滑り止め化</li> </ul> | <p>工事を行った家屋に係る翌年度分の固定資産税額（1戸当たり100㎡分までを限度）の3分の1</p>                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 納税義務者の住民票の写し</li> <li>• 補助金等の交付、給付決定書</li> <li>• 次の①～③のいずれかの書類             <ul style="list-style-type: none"> <li>①65歳以上の方の住民票の写し</li> <li>②介護保険被保険者証の写し</li> <li>③障害者手帳またはこれに代わるものの写し</li> </ul> </li> <li>• 工事明細書（建築士、登録住宅性能評価機関等が発行する改修工事が行われた事を証明する書類でも可）</li> <li>• 改修前後の写真およびバリアフリー改修工事に要した費用が確認できる領収書等</li> </ul> |

問合せ先 役場 税務課 内線178・179



# シニア向け 情報

## シルバー人材センター 新規入会説明会

**とき** 7月11・25日(水)

午前10時から1時間程度

**ところ** 総合福祉センター 高齢

者生きがいセンター内 2階 会議室

**対象** 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

**申込・問合せ先** シルバー人材センター  
☎(443)1680

## いっしょDAY

午後の空いた時間、昔話に花を咲かせたり、頭や身体を動かして、リフレッシュ。地域の方々の元気を応援します。参加された方にはスタンプカードをプレゼント。スタンプを集めると素敵な贈り物があります。

**とき** 7月14日(土)午後2時～3時

**ところ** 愛の家グループホーム

おおはる(北間島宮西28)

**参加費** 無料(予約不要)

**問合せ先** 愛の家グループホーム  
おおはる ☎(449)6013

## 金婚夫婦をお祝いします

本年も、結婚生活50年の金婚夫婦をお招きし、「敬老会」でお祝いします。

### ●金婚夫婦に該当する方

平成30年9月15日現在、本町に住所がある昭和42年9月16日から昭和43年9月15日までに結婚されたご夫婦

**申込期間** 8月1日(水)～31日(金)

※次号で申請手続き等の詳細をお知らせします。

**問合せ先** 役場 住民課

内線173・174



## 協定保養所の利用を 助成します

愛知県後期高齢者医療制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、1人1泊につき1000円を助成します。(4月1日か

ら翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します。)

●**豊田市** 百年草

☎0565(62)0100

●**桑名市** 名古屋市休養温泉ホ

ーム松ヶ島

☎0594(42)3330

●**東浦町** あいち健康の森プ

ラザホテル

☎0562(82)0211

●**田原市** シーサイド伊良湖

☎0531(35)1151

●**蒲郡市** サンヒルズ三河湾

☎0533(68)4696

●**江南市** すいとぴあ江南

☎0587(53)5555

(予約専用)

※すいとぴあ江南は6月1日から助成開始となりました。

※レイクサイド入鹿は3月31日で閉館しました。

**利用方法** 利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所に

て交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1000円を助成します。

**問合せ先** 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課

☎(955)1205

## デイサービスを利用してみませんか

梅雨が明け、本格的な夏がやってきます。暑くなると家に閉じこもりがちになってしまいますが、無理に外に出るのも、熱中症が怖い季節です。

そこで、ご自宅までの送迎があるデイサービスを利用してみませんか。デイサービスセンターでは、健康チェック、入浴、食事はもちろん、さまざまなレクリエーションなどを通じて、笑顔いっぱいになれるお手伝いをしています。

創作活動や楽しい体操、季節のイベントなどを用意しています。

ご家族の介護負担を軽減することも目的であり、皆さんがゆとりある生活ができるよう取り組んでいます。

**利用日** 月～金曜(祝日・年末年始を除く)

※見学は午前10時から午後3時の間であれば随時可能です。お気軽にお問合せください。



●ハイビスカスの壁紙作り

**ところ** 在宅老人デイサービスセンター(西公民館1階)

**対象** 次の認定を受けた方

・要介護1・2・3

・要支援1・2

**利用料**

・自己負担金(介護度等により異なります)

・食材料費(1食500円)

・機能訓練等材料費(月額500円)

**問合せ先** 在宅老人デイサービスセンター

☎(443)0552

## 高齢者健康生きがいづくり講座

認知症・介護予防に関する講座を開催します。

役割や生きがいを持ち、生涯にわたり元気に活躍しながら、「健康長寿」を目指しましょう!

**とき** 7月10日(火)午後2時～3時30分(受付開始 午後1時30分)

**ところ** 総合福祉センター 3階 多目的ホール

**対象** どなたでも参加できます。

**講師** 県副知事 宮本 悦子 氏

**参加費** 無料

**申込期限** 7月3日(火)

**申込・問合せ先** 役場 民生課 内線115・158

-----切り取り線-----

### 高齢者健康生きがいづくり講座 申込用紙

|                |           |      |      |
|----------------|-----------|------|------|
| フリガナ           | 生年月日      |      |      |
| 氏名             | 年 月 日( 歳) |      |      |
| 住所             | 〒 - -     |      |      |
| 電話番号           | (自宅) - -  | (携帯) | - -  |
| この講座を知ったきっかけ   |           |      |      |
| 同伴者<br>(氏名・年齢) | ( 歳)      | ( 歳) | ( 歳) |

# 介護保険制度が改正されます

## 主要内容

### ①介護保険料

平成30年度～32年度の介護保険料が決まりました。  
 ※平成30年度確定の年間保険料額については、7月に通知書を送付します。  
 ※介護サービスが必要になったときに、安心してサービスが利用できるよう保険料の納付にご理解をお願いします。

### ②利用者負担

負担割合が2割であった方で、特に所得の高い方について8月から負担割合が3割になります。

|                                                             | 現行の負担割合 | 8月からの負担割合 |
|-------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| 合計所得金額220万円以上かつ<br>年金収入＋合計所得金額≥単身世帯340万円<br>(2人以上の世帯は463万円) | 2割      | 3割        |
| 合計所得金額160万円以上かつ<br>年金収入＋合計所得金額≥単身世帯280万円<br>(2人以上の世帯は346万円) | 2割      | 2割        |
| 合計所得金額160万円未満                                               | 1割      | 1割        |

※合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

### 介護保険負担割合証の発行

要支援、要介護の認定を受けた方に、利用者負担の割合（1割、2割または3割）が記載された「介護保険負担割合証」を発行します。

### ③高額医療・高額介護合算制度の所得区分変更

8月から現役並み所得者の区分が細分化および上限の引き上げとなります。

<現行>

| 所得区分      | 70歳以上の上限額 |
|-----------|-----------|
| 現役並み所得者※1 | 67万円      |
| 一般        | 56万円      |
| 低所得者Ⅱ     | 31万円      |
| 低所得者Ⅰ※2   | 19万円      |

<8月から>

| 所得区分        | 70歳以上の上限額 |
|-------------|-----------|
| 課税所得690万円以上 | 212万円     |
| 課税所得380万円以上 | 141万円     |
| 課税所得145万円以上 | 67万円      |
| 一般          | 56万円      |
| 低所得者Ⅱ       | 31万円      |
| 低所得者Ⅰ※2     | 19万円      |

細分化  
＋  
上限引き上げ



据え置き



※1 現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得145万円以上の第1号被保険者（65歳以上の方）がいて、その世帯の第1号被保険者の収入が単身世帯383万円以上、2人以上の世帯520万円以上の方

※2 低所得者Ⅰ区分の世帯で介護保険サービスの利用者が世帯内に複数いる場合は、限度額が31万円となります。

問合せ先 役場 民生課 内線115・158

## 公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申請ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線163  
 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671  
 スポーツセンター ☎(443)7077



## 7月の公民館ロビー展示

### 和紙ちぎり絵展

7月3日（火）～15日（日）

●ちぎり絵クラブ

### 写真展

7月18日（水）～31日（火）

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

# 一時保育をご利用ください

一時保育とは、保護者や同居の親族の方が仕事や病気などのため、一時的にお子さんを家庭で保育できないときにお預かりするものです。

**対象児童** 町内在住で認可保育所に在籍していない1歳以上の未就学児童

**利用時間等** 月～金曜（祝日、年末年始、その他施設の休業日を除く）

**実施施設**



| 施設名  | 幼保連携型認定こども園 大治幼稚園 | 大治東保育園     |
|------|-------------------|------------|
| 所在地  | 西條土井ノ池35-2        | 北間島屋敷94    |
| 電話番号 | (442) 0385        | (441) 3114 |
| 保育時間 | 午前8時30分～午後4時30分   | 午前9時～午後4時  |

**利用方法** 利用については、事前に各施設にお尋ねください。

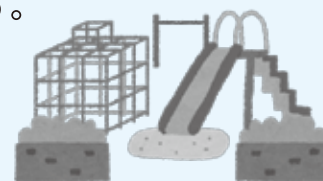
**問合せ先** 役場 子育て支援課 内線166

## ちびっこ広場、球技場、大治浄水場公園はマナーを守って楽しく利用しましょう

町内には、子どもの身近な遊び場として、ブランコ・すべり台・鉄棒などの遊具を設けた屋外型のちびっこ広場（22カ所）やボールを使ったスポーツや遊びができる球技場（3カ所）のほか、大治浄水場公園を設置し、児童の健全育成を図っています。

子どもたちが安全・快適に利用することができるよう次のことを守りましょう。

- ・火気の使用（花火・バーベキューなど）は厳禁です。
- ・ちびっこ広場・大治浄水場公園でのボール遊びは禁止しています。
- ・ごみは必ず持ち帰ってください。
- ・施設・設備への落書きや破損は絶対にやめてください。
- ・周りの人に迷惑なことや危険な行為は慎みましょう。



**問合せ先** 役場 子育て支援課 内線161・167



歯の健康講座

海部歯科医師会

### 「歯を失うと死亡率が上がる!？」

健康な状態を維持したまま死を迎えるのは理想ですが、晩年に不健康な状態を抱えることも少なくありません。少しでも健康寿命を延ばすということが重要で、そのためには要介護状態にならないことが大切です。

要介護状態となる三大原因は脳卒中と認知症、そして加齢による衰弱といわれ、この3つで全体の5割以上を占めます。要介護にならないために重要なこととして、低栄養の予防、口腔機能の向上、そして筋力の向上が挙げられます。

全身の健康と歯を失うこととの関係を調べた結果、脳卒中に関しては、失った歯の数が多いほど発症の危険性が高いことが分かっています。認知症では、残っている歯の数が20本以上ある人と比べて歯が無く、入れ歯も入れていない人は発症率が1.9倍であり、良く噛んで食べることが出来る人に対して、あまり噛めない人は、発症率が1.5倍と高くなっています。

また、日本人の亡くなる原因として3番目に多い肺炎でも同様に、失った歯の数が0～9本の人と比べて、10～19本を失った人は2.5倍、20～28本を失った人は2.4倍、死亡の危険性が高まると結果がでています。

歯を失う一番の原因は歯周病です。実は、歯周病は進行してからの治療になると、全てを回復させることが難しくなります。そのため、最も効果的な治療方法が発症を予防していくことなのです。

一生を通じて健康を守るには『かかりつけ歯科医』を持ち、予防および早期発見・早期治療ができるように切れ目のない歯科定期健診を受けることが非常に重要と言えます。

# 防犯NOW

## 侵入盗にご注意!



愛知県警察  
シンボルマスコット  
「コノハけいぶ」

県下の侵入盗被害は11年連続全国ワースト1位で、本年も愛知県が狙われています。本町では、4月末現在、住宅対象侵入盗は昨年に比べやや減少していますが、事務所や店舗の侵入盗被害が増加しています。これから暑い時季を迎えますが、勝手口の上下スライド式窓ガラスドアを網戸の状態で就寝していませんか。例年、網戸部分を破って手を差し入れ、ドアの施錠を開けて侵入する被害の多発が懸念されます。また、相変わらず無施錠箇所から侵入される被害も多く発生していますので、一人が高い防犯意識を持つて、

- 就寝時・短時間の外出在宅中を問わず、窓やドアを確実に施錠する。
- 窓やドアに補助錠や防犯フィルム、警報装置などを取り付ける。
- センサーライトを取り付ける。
- 雨戸やシャッター扉を活用する。

などの防犯対策を確実に実践してください。

## 大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

| 大字地区名 | 平成30年<br>4月分 | 前月対比 | 平成30年<br>1月～4月<br>累計 |
|-------|--------------|------|----------------------|
| 西 条   | 7            | +3   | 21                   |
| 中 島   | 0            | 0    | 1                    |
| 花 常   | 2            | -1   | 12                   |
| 馬 島   | 1            | +1   | 1                    |
| 三 本 木 | 2            | 0    | 6                    |
| 砂 子   | 2            | +2   | 4                    |
| 鎌 須 賀 | 0            | -1   | 2                    |
| 八 ツ 屋 | 0            | 0    | 1                    |
| 長 牧   | 1            | -1   | 9                    |
| 東 条   | 1            | +1   | 3                    |
| 北 間 島 | 0            | -2   | 4                    |
| 堀 之 内 | 0            | 0    | 1                    |
| 合 計   | 16           | +2   | 65                   |

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

### ★身近な犯罪情報、不審者情報は メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



**問合せ先** 津島警察署 生活安全課 ☎0567 (24) 0110  
役場 防災危機管理課 内線151



////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成29年度 交通安全標語入賞作品~

スマホ画面 気にとられては 命とり

# すこやかガイド

## ●保健推進員主催 手軽に出来る男の料理教室

男性限定の料理教室です。お気軽にご参加ください。

仲間と一緒に、楽しくヘルシー料理を作ってみませんか。

**とき** 7月26日・10月25日・平成31年1月24日・3月28日(全木曜)  
午前10時～午後1時

**ところ** 保健センター健康館すこやかおおはる

**対象** 町内在住の60歳以上の男性

**内容** 調理実習(7月の献立:サラダそうめん)

**講師** 管理栄養士

**参加費** 各回500円

**持ち物** エプロン、ふきん2枚、三角巾、筆記用具

**申込期限** 定員20名に達するまで

**申込・問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



## ●40・50・60・70歳対象 歯周病健診

歯の喪失の要因となる歯周病や虫歯を予防する目的で、町の指定歯科医療機関で歯周病健診を実施しています。対象の方には、4月中旬に「歯周病健診無料受診券」を送付しています。歯科健診を受けて、歯周病を予防しましょう。

転入等で「歯周病健診無料受診券」をお持ちでない方は、保健センターにお問合せください。

**対象** 40歳 昭和52年4月2日～53年4月1日生まれの方

50歳 昭和42年4月2日～43年4月1日生まれの方

60歳 昭和32年4月2日～33年4月1日生まれの方

70歳 昭和22年4月2日～23年4月1日生まれの方

※受診日に本町に住所を有する方のみ。ただし、歯科治療中の方は除きます。

治療完了後、実施期限までに受診してください。

**内容** 歯科健診(歯周病、むし歯、口腔清掃状態、その他の異常等の診査)

**料金** 無料

**実施期限** 平成31年3月30日(土)

**指定歯科医療機関** 浅井歯科・大治歯科医院・大治すこやか歯科・高村歯科医院  
ふなはし歯科・吉田歯科(五十音順)

**受診方法** 指定歯科医療機関に予約し「歯周病健診無料受診券」と健康保険証を持参して受診してください。

**問合せ先** 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



## 母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 日程等は、「平成30年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

| 名称             | 対象                                                                       | とき            | 受付時間                                  |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------|
| 母子健康手帳の交付      | 妊娠された方<br>【持ち物】妊娠届出書                                                     | 毎週火曜日         | 午前9時30分～10時30分                        |
| 妊婦相談           | 妊婦相談 妊婦された方                                                              | 毎週火曜日         | 午前9時30分～11時                           |
| 乳幼児相談          | 乳幼児相談 乳幼児                                                                | 毎週火曜日         | 午前9時30分～11時                           |
| 母乳相談           | 母乳相談 妊娠・授乳されている方                                                         | 7月10・24日（火）   | 午前9時～11時                              |
| 栄養相談           | 栄養相談 乳幼児とその家族                                                            | 7月24日（火）      | 午前9時～11時                              |
| ことばの相談         | ことばの相談 幼児                                                                | 7月11・25日（水）   | 午後1時30分～3時30分                         |
| 前期離乳食教室        | 前期離乳食教室 4～6カ月頃の乳児とその母親                                                   | 8月3日（金）       | 午後1時～1時10分                            |
| 乳児健康診査（3～4か月児） | 乳児健康診査（3～4か月児） 平成30年3月出生児<br>【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ                          | 7月18日（水）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 9か月児相談         | 9か月児相談 平成29年10月出生児<br>【持ち物】質問票・オムツ                                       | 7月18日（水）      | ・第1子以外 午前9時～9時30分<br>・第1子 午前9時30分～10時 |
| 1歳6か月児健康診査     | 1歳6か月児健康診査 平成28年12月出生児<br>【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。               | 7月17日（火）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 2歳児歯科健康診査      | 2歳児歯科健康診査 平成28年6月出生児<br>【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。 | 7月12日（木）      | 午前9時15分～9時45分                         |
| 3歳児健康診査        | 3歳児健康診査 平成27年6月出生児<br>【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。   | 7月19日（木）      | 午後1時15分～1時45分                         |
| 産後ホームヘルパー派遣事業  | 産後ホームヘルパー派遣事業 産後間もない母親<br>詳しくは、お問合せください。                                 | 退院後1カ月間に10日以内 |                                       |

## 成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

| 名称     | 対象                                                  | とき       | 受付時間          |
|--------|-----------------------------------------------------|----------|---------------|
| 成人健康相談 | 成人健康相談 成人                                           | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時   |
| 禁煙相談   | 禁煙相談 たばこをやめたいと思っている方                                | 毎週火曜日    | 午前9時30分～11時   |
| 栄養相談   | 栄養相談 成人                                             | 7月24日（火） | 午前9時～11時      |
| 心の健康相談 | 心の健康相談 心の悩みのある方<br>【申込期限】7月11日（水） ※医療機関に相談されている方を除く | 7月12日（木） | 午後1時30分～3時30分 |

## 歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

| 名称         | 対象                                                                                                | とき                                                                |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 歯みがき相談     | 歯みがき相談 乳幼児および成人<br>【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）                                                      | 7月10・24日（火）<br>【受付時間】午前9時～11時                                     |
| 歯科健診       | 歯科健診 乳幼児～年齢制限なし                                                                                   | 7月4日（水）<br>【受付時間】午前9時～11時<br>7月5日（木）<br>【受付時間】午前9時～11時<br>午後1時～3時 |
| 6歳臼歯保護育成事業 | 6歳臼歯保護育成事業 満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで<br>※町に住民登録のある方のみ<br>【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ<br>お申し込みください。（郵送可）  | 随時                                                                |
| 妊産婦歯科健康診査  | 妊産婦歯科健康診査 妊娠中および産後1年未満の方<br>※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）                                             | 随時                                                                |
| 歯周病健診      | 歯周病健診 40・50・60・70歳の方（平成30年4月1日時点）<br>※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く）<br>【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。 | 随時                                                                |

# すこやかガイド

## 予防接種

●持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）

●詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。

保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）

医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

### 《集団接種》

| 名称              | 対象                                           | とき                     | 受付時間          |
|-----------------|----------------------------------------------|------------------------|---------------|
| BCG<br>【接種回数】1回 | 5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能）<br>【定員】各日30名 【申込期限】前日まで | 7月9・30日（月）<br>8月20日（月） | 午後1時30分～1時50分 |

### 《個別接種》

| 名称                            | 対象                                                                                             | 接種回数等                                                                                                                                                                                         |
|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヒブワクチン                        | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）<br>※追加接種は1歳になってから<br>接種してください。                                  | ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回<br>（初回3回目は12カ月に至るまでに接種）<br>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回<br>（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）<br>・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回                                                        |
| 小児の肺炎球菌<br>ワクチン               | 生後2～60カ月に至るまで<br>（5歳の誕生日の前日まで）<br>※追加接種は1歳になってから<br>接種してください。                                  | ・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回<br>（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）<br>（初回3回目は24カ月に至るまでに接種）<br>・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回<br>（初回2回目は24カ月に至るまでに接種）<br>・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回<br>・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回 |
| B型肝炎                          | 標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで<br>（対象：生後1歳に至るまで）                                                          | 27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から<br>139日以上の間隔をおいて1回                                                                                                                                                    |
| 4種混合<br>ジフテリア 百日せき<br>ポリオ 破傷風 | 1期初回<br>1期追加<br>生後3～90カ月に至るまで<br>（7歳6カ月の誕生日の前日まで）                                              | 20日以上の間隔で3回<br>標準的な接種間隔：20～56日まで<br>1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回<br>標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回                                                                                                       |
| MR混合<br>麻しん 風しん               | 1期<br>2期<br>生後12～24カ月（2歳）に至るまで<br>平成24年4月2日～25年4月1日生まれ                                         | 1回 【接種期限】平成31年3月30日（土）                                                                                                                                                                        |
| 水痘                            | 生後12～36カ月（3歳）に至るまで                                                                             | 3カ月以上おいて2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで                                                                                                                                                                  |
| 日本脳炎                          | 1期初回<br>1期追加<br>2期<br>標準的な接種期間：3歳に達した時から<br>5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月<br>（7歳6カ月）に至るまで）<br>9歳以上13歳未満 | 6日以上の間隔で2回<br>標準的な接種間隔：6～28日まで<br>1期初回（2回）終了後、6カ月以上おいて1回<br>標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回<br>1回                                                                                                         |
| ポリオ<br>（不活化）                  | 1期初回<br>1期追加<br>生後3～90カ月に至るまで<br>（7歳6カ月の誕生日の前日まで）                                              | 20日以上の間隔で3回<br>標準的な接種間隔：20～56日まで<br>1期初回（3回）終了後、6カ月以上おいて1回<br>標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回                                                                                                       |
| 2種混合<br>ジフテリア 破傷風             | 11歳以上13歳未満                                                                                     | 1回                                                                                                                                                                                            |
| 子宮頸がん<br>予防ワクチン               | 標準的な接種期間：中学1年生相当の女子<br>（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）                                                   | 3回 ※平成30年5月現在、子宮頸がん予防ワクチ<br>ンの接種を積極的にはお勧めしていません。                                                                                                                                              |
| 高齢者肺炎球菌<br>ワクチン（定期接種）         | 平成30年度に次の年齢に達する方<br>65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、<br>95歳、100歳                                       | 1回 【接種期限】平成31年3月30日（土）<br>対象の方には平成30年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持<br>参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円）<br>※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せく<br>ださい。                                                   |

●3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。

●予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

《個別接種 指定医療機関（大治町内）》 ●津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

| 医療機関               | 電話番号       | 医療機関       | 電話番号       | 医療機関        | 電話番号       |
|--------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|
| 安藤医院               | (444) 2301 | とうない耳鼻咽喉科※ | (445) 4133 | まつうらこども診療所  | (449) 2661 |
| 奥村整形外科・リウマチ科クリニック※ | (445) 5667 | 中原クリニック    | (449) 1313 | みきクリニック     | (444) 7005 |
| こうのう内科             | (443) 3631 | はら医院       | (443) 6662 | みずのホームクリニック | (444) 2270 |

●※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチンのみ接種することができます。

●指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおはる ☎ (444) 2714



# 2018音楽芸能祭



コーラス・日本舞踊・ダンス等、さまざまなジャンルの団体19組が出演します。  
子どもから大人まで一体となったステージを  
ぜひご覧ください。  
美味しい甘味コーナーもあります。

**とき** 7月1日(日)

- ・開場 午前11時30分
- ・開演 正午

**ところ** 公民館 3階 講堂・体育室

**問合せ先** 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



## こんにちは! 1歳になりました!



**1日**  
生まれ  
鎌須賀

しゅん  
**吉川 瞬**くん

お姉ちゃん大好きな瞬くんお誕生日おめでとう!これからたくさん食べて元気にすくすく育ってね♡



**4日**  
生まれ  
鎌須賀

み ゆ  
**澤本 望結**ちゃん

誕生日おめでとう!いつも笑顔で可愛い望結ちゃん♡大好きだよ♡たくさん笑ってすくすく元気に育ってね!!



**5日**  
生まれ  
西 條

ゆうな  
**佐野 友菜**ちゃん

可愛い友菜1歳おめでとう!!無事に生まれてきてくれてありがとう♡これから心優しく元気に育ってね♪



**7日**  
生まれ  
三本木

しゅんぺい  
**大津 旬平**くん

七夕に私達の願いを叶えて産まれてきてくれてありがとう☆笑顔いっぱいケタケタ笑う旬平がだいすきだよ♡



**14日**  
生まれ  
東 條

れ な  
**永田 伶奈**ちゃん

お誕生日おめでとう!パパとママは伶奈ちゃんが大好きです。これから明るく元気に育ってね♪



**21日**  
生まれ  
鎌須賀

り あ  
**吉野 凜愛**ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう!笑顔が素敵なりあちゃん♡毎日幸せをくれてありがとう♪元気に育ってね☆



**28日**  
生まれ  
北間島

ち ゃ ん  
**小池 めい**ちゃん

玲二お兄ちゃんと犬猫が大好きなめいちゃん♪ニコニコ笑顔にいつも癒されています♡元気に大きくなってね!



**28日**  
生まれ  
三本木

れ ん  
**所澤 怜**くん

いつもにこにこ怜くんお誕生日おめでとう!一歳も毎日元氣いっぱいみんなで仲良く遊ぼうね♡♡

### 「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

**対象** 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん ☎7月生まれは7月号

**締切** 各生まれ月の2カ月前の10日

**応募方法** 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

**問合せ先** 役場 企画課 内線163



7月生まれの  
みんな  
おめでとう!

発行日●平成30年7月1日 発行●大治町 編集●企画課

〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1番地の1 ☎052(444)2711 ㊚http://www.town.oharu.aichi.jp/